

資料提供  
令和7年11月20日  
課名：建築課  
担当者：奥野  
内線：4184  
直通電話：082-513-4184

## 令和7年第2回広島県建築士審査会の開催について

このことについて、次のとおり開催します。

### 1 開催案内

(1) 会議の名称

令和7年度第2回広島県建築士審査会

(2) 開催日時

令和7年11月27日（木） 10時30分から

(3) 開催場所

広島県中区基町10番52号 広島県庁舎北館5階501会議室

(4) 委員構成

建築団体、建築業界、教育、行政の各分野の有識者8名（原則建築士、裏面参照。）

(5) 議題

ア 令和7年度二級建築士試験「製図の試験」の合否判定基準について

イ 令和7年度木造建築士試験「製図の試験」の合否判定基準について

### 2 公開等について

(1) 公開

ア 議事に広島県情報公開条例第10条第2号及び同条第5号の不開示情報（建築士試験の各個人の採点結果及び検討中の合否判定基準）が含まれていますので、非公開とさせていただきます。

イ 議事録（概要）は、広島県ホームページ及び行政情報コーナーで閲覧ができます。閲覧開始時期は、概ね開催日の3週間後となりますが、詳しくは建築課建築士グループまでお問い合わせください。

(2) 取材

頭撮りについては、御要望がございましたら、事前に建築課建築士グループまでお知らせください。

### 3 その他

#### 建築士法抜粋

第28条 一級建築士試験、二級建築士試験又は木造建築士試験に関する事務（中央指定試験機関又は都道府県指定試験機関が行う事務を除く。）をつかさどらせるとともに、この法律によりその権限に属させられた事項を処理させるため、国土交通省に中央建築士審査会を、都道府県に都道府県建築士審査会を置く。

※ この情報は以下の広島県のホームページでも公開します。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/6/>

（トップページ＞組織でさがす＞総務局＞総務課－附属機関の会議の公開

【参考】広島県建築士審査会の委員

氏名	役職	任期	備考
こだま しほ 小玉 志帆	株式会社 BUMA 一級建築士事務所取締役 (公益社団法人広島県建築士会理事)	令6.8.9～ 令8.8.8 (3期目)	建築業界 関係者
さなただ けいそう 佐名田 敬荘	公益社団法人広島県建築士会会長 (株式会社共立 顧問)	令6.8.9～ 令8.8.8 (1期目)	建築関係 団体関係者
たかた ゆみ 高田 由美	一級建築士事務所たかた由美建築室 開設者兼管理建築士 (公益社団法人広島県建築士会常務理事)	令6.8.9～ 令8.8.8 (1期目)	建築業界 関係者
たけうち めいこ 武内 盟子	〔元〕呉市技術監理室室長	令6.8.9～ 令8.8.8 (3期目)	行政経験者
とよた たかお 豊田 隆雄	一般社団法人広島県建築士事務所協会会長	令6.8.9～ 令8.8.8 (2期目)	建築関係 団体関係者
なかぞの てつや 中園 哲也	広島大学大学院先進理工系科学研究科准教授	令6.8.9～ 令8.8.8 (2期目)	教育関係者
ひわたし あや 樋渡 彩	近畿大学工学部建築学科講師	令7.8.9～ 令9.8.8 (2期目)	教育関係者
やまと よしあき 大和 義昭	呉工業高等専門学校建築学科教授	令6.8.9～ 令8.8.8 (4期目)	教育関係者

(五十音順)